

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により届出のあった下記の店舗計画について、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から起算して 4 か月を経過する日までに仙台市長に意見書を提出することができます。

令和 5 年 8 月 7 日

仙台市長 郡 和子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

フォレストモール仙台茂庭
仙台市太白区茂庭一丁目 2 番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

合同会社フォレストプロパティ 代表社員 株式会社フォレストホールディングス
職務執行者 今西弘康 東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号新宿住友ビル 11 階
株式会社ダイユーエイト
代表取締役 浅倉俊一 福島県福島市太平寺字堰ノ上 58 番地

(3) 変更した事項

① 大規模小売店舗の設置者の名所及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社フォレストプロパティ
代表取締役 多田 直樹
東京都渋谷区代々木三丁目 23 番 4 号
ユニゾ西新宿ビル 3 階

株式会社ダイユーエイト
代表取締役 浅倉 俊一
福島県福島市太平寺字堰ノ上 58 番地

(変更後) 合同会社フォレストプロパティ
代表社員 株式会社フォレストホールディングス
職務執行者 今西 弘康
東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号新宿住友ビル 11 階

株式会社ダイユーエイト
代表取締役 浅倉 俊一
福島県福島市太平寺字堰ノ上 58 番地

② 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 仙台市太白区土地区画整理 8 街区

(変更後) 仙台市太白区茂庭一丁目 2 番地

③ 大規模小売店舗において小売業を行うものの氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	代表者氏名	住所	業種
(株)ヨークベニマル	代表取締役 真船 幸夫	福島県郡山市朝日二丁目 18番2号	食品スーパー
(株)ダイユーエイト	代表取締役 浅倉 俊一	福島県福島市太平寺 字堰ノ上 58 番地	ホームセンター
(株)ツルハ	代表取締役 鶴羽 順	北海道札幌市東区北 24条東 20 丁目 1 番 21 号	医薬品・食品等
(株)大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条 吉行東一丁目 4 番 14 号	雑貨

(変更後)

小売業者名	代表者氏名	住所	業種
(株)ヨークベニマル	代表取締役 真船 幸夫	福島県郡山市谷島町 5番42号	食品スーパー
(株)ダイユーエイト	代表取締役 浅倉 俊一	福島県福島市太平寺 字堰ノ上 58 番地	ホームセンター
(株)ツルハ	代表取締役 鶴羽 順	北海道札幌市東区北 24条東 20 丁目 1 番 21 号	医薬品・食品等
(株)大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条 吉行東一丁目 4 番 14 号	雑貨

(4) 変更年月日

(3)-① 令和4年7月1日

(3)-② 令和3年6月4日

(3)-③ 令和3年2月16日

(5) 変更の理由

(3)-① 設置者の代表者名変更

(3)-② 住所の確定

(3)-③ 一部小売業者の住所変更のため

2 届出年月日

令和5年8月3日

3 縦覧場所

仙台市青葉区国分町 3-6-1

仙台市経済局産業政策部商業・雇用支援課

4 縦覧期間

令和5年8月7日から令和5年12月7日まで

(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

5 注意事項

意見書には、(1)意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他にあってはその名称、代表者の氏名及び所在地)、(2)意見の内容、(3)意見を提出する者が私人である場合には氏名及び住所の公表の意思の有無を記載してください。提出された意見の内容は、原則として仙台市公報で公告され、縦覧に付されます。

(経済局産業政策部商業・雇用支援課)